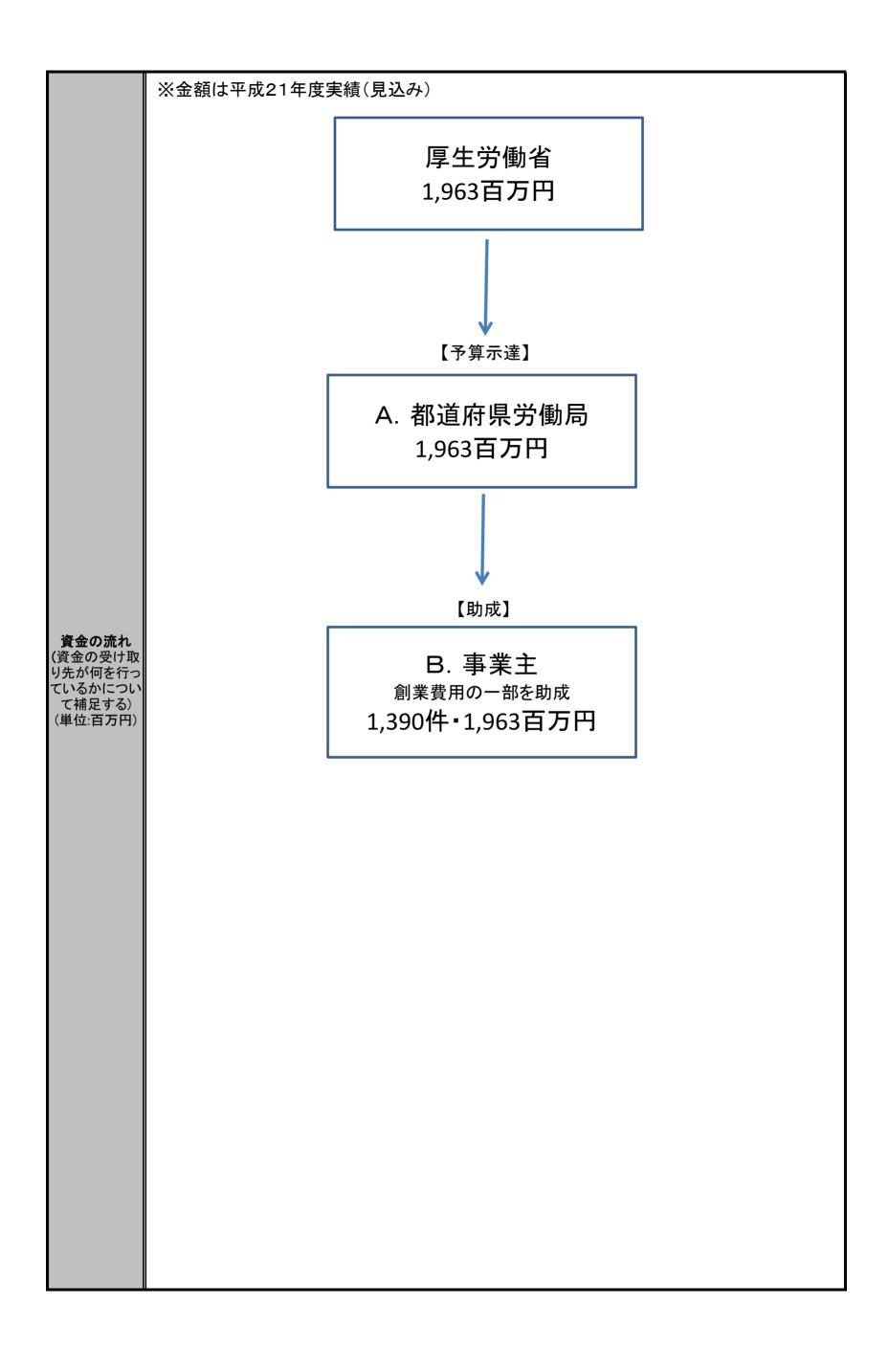
						事業番号	701
			行政事	業レビュー	シート	(厚生	労働省)
予算事業名		受給資格者創業支援助成金		事業開始 年度	平成15年度		作成責任者
担当部局庁		職業安定局		担当課室	雇用開発課		雇用開発課長
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定		上位政策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及 び雇用の安定を図ること		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号、雇用保険法 施行規則第109条及び第110条の2第3項		関係する計 画、通知等	-		
		雇用保険の受給資格者(失業者)自らが創業し、創業後1年以内に継続して雇用する労働者を雇い入れ、雇用保険の適用事業の事業主となった場合に、当該事業主に対して創業に要した費用の一部を助成することにより、失業者の自立を積極的に支援することを目的としている。					
事業概要		雇用保険受給資格者(被保険者期間が5年以上であるものに限る。)自らが事業を開始し、事業開始後1年以内に雇用保険被保険者を1名以上雇用した場合、創業にかかる費用の1/3(150万円を上限)を助成する。また、事業開始後1年以内に雇用保険被保険者を2名以上雇用した場合は、創業に係る費用に50万円の上乗せ助けを行う。					
実	施状況	 平成21年度支給実績∶ [·]	1, 390件				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算の状況 (単位:百万円)		予算額(補正後)	2,777	2,035	1,391	1,367	2,406
		執行額	1,680	1,591	1,967		
		執行率	60.5%	78.2%	141.4%		
		総事業費(執行ベース)	1,680	1,591	1,967		
	支出先・ 使途の把握水準・ 状況 平成22年度から、創業にかかる費用の1/3の助成額の上限を200万円から150万円に見直しした一方 雇用保険被保険者を2名以上雇用した場合に50万円の上乗せ助成を行うこととしたところであり、今後、起事業主による雇用が一層進むものと期待しているところ。						
予算監視・効率化	概ね妥当であるが、予算の効率的な執行に努めるべき						
補記							



A.都道府県労働局 E. 金 額 金 額 使 途 使 途 費目 費目 (百万円) (百万円) 事業主に対する助成金支給 助成金 1,963 計 1,963 計 0 B.事業主 F. 金 額 (百万円) 金額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) 助成金 創業に要した費用の1/3 1,963 費目•使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ 計 計 0 1,963 れている者に ついて記載する。使途と費目 C. G. 金額 金額 の双方で実情が分かるように記載) 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 0 0 計 計 D. Н. 金 額 金額 使 途 使 途 費目 費目 (百万円) (百万円) 計 計 0 0